

令和4年5月吉日

受講者の皆様へ

稚内地区消防事務組合消防本部
総務予防課長 野々山 豊
(公印省略)

令和4年度第1回甲種防火管理新規講習の開催について(案内)

このことについて、消防法第8条に規定されている防火管理者の選任にあたり、資格付与のための講習会をつぎのとおり開催いたしますので、選任義務のある事業所の関係者(管理的又は監督的地位にあるもの)を受講させるよう御配慮願います。

記

- | | |
|----------|---|
| 1、講習区分 | 甲種防火管理新規講習 |
| 2、講習年月日 | 令和4年7月20日(水)～21日(木)2日間 |
| 3、講習時間 | 第1日目 受付 9時00分～9時30分まで
講習 9時30分～15時50分まで
第2日目 受付 9時00分～9時30分まで
講習 9時30分～15時30分まで
※2日間とも受講する必要がありますので御注意ください。
昼食休憩がありますので、各自ご用意願います。 |
| 4、講習場所 | 稚内市港5丁目1番37号
稚内地区消防事務組合 消防庁舎2階コミュニティーホール |
| 5、受講資格 | 稚内地区消防事務組合・利尻礼文消防事務組合・南宗谷消防組合・北留萌消防組合の構成市町村にお住まいの方に限らせていただきます。 |
| 6、申請書提出先 | 〒097-0021 稚内市港5丁目1番37号
稚内地区消防事務組合 消防本部総務予防課
電話 0162-23-2734
(受付時間 平日8:45～17:30)
※申請書は消防本部総務予防課窓口又は稚内消防署HPよりダウンロードしてください。
※申請書の提出方法は下記の2通りとなります。
(窓口の場合)消防本部窓口で申請書を提出して下さい。その際、受講票をお渡しします。
(郵送・FAXの場合)消防本部へ電話により仮予約した後、申請書を郵送又はFAXして下さい。受講票を返送いたしますので1週間前までに受講票が到着していない場合はご連絡下さい。 |
| 7、定員 | 30名(先着順とさせていただきます) |

- 8、受付期間 稚内市、豊富町、猿払村にお住まいの方
令和4年5月23日(月)～令和4年7月5日(火)
利尻礼文消防事務組合・南宗谷消防組合・北留萌消防組合の構成
市町村にお住まいの方
令和4年6月20日(月)～令和4年7月5日(火)
- 9、受講料 無 料
- 10、テキスト代 **¥3,900円(税込み)**
※テキスト代は講習日当日、受付に現金にてお支払いいただきます。
現金でのお支払いができない場合はご相談下さい。
- 11、協力団体 稚内市防火管理者連絡協議会(テキスト購入業務)
- 12、その他
- ・マスクの着用、手指消毒、講習前の検温等の感染症対策にご協力をお願いします。
 - ・新型コロナウイルスの影響で中止または延期する場合がございます。その際は電話連絡にてお知らせ致します。
 - ・令和4年度第2回甲種防火管理新規講習は2月に予定しております。
- 13、問い合わせ先 稚内地区消防事務組合消防本部 総務予防課予防グループ
TEL 0162-23-2734 FAX 0162-23-8126
(受付時間 平日 8:45～17:30)

《駐車場について》

- ・消防庁舎周囲の駐車場①が満車の場合は、平成園様となりの駐車場②をご利用下さい。
- ・混雑のため、講習終了後まで車両の出し入れができなくなる恐れがあります。

